

# リスク・契約研究部会

## 調査報告書

平成 28 年 7 月

PFI/PPP 推進協議会

## はじめに

本報告書は PFI/PPP 推進協議会のリスク・契約研究部会が平成 27 年度に実施した調査研究活動成果を中心に平成 28 年 6 月末時点までの PFI を巡る動向等を取り纏めたものです。

PFI 事業については、本年度に実施方針が公表された 43 件を含め、平成 28 年 3 月末までに 615 件（断念した事業を含む）の事業が公募・実施されており、確実に定着、進展しています。

しかし、その一方で、入札制度、審査方法及び運営段階等における課題も浮き彫りにされており、これら課題の解決にむけ、内閣府 PFI 推進委員会をはじめとする各関係省庁及び各民間関連団体等において議論・検討が引き続き行われています。

平成 26 年 6 月には、新成長戦略（改訂）の内容を受け、「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取扱い」のなかで、今後 3 年間でコンセッション事業の集中実施期間とする施策が公表されました。さらに、平成 28 年 5 月には「PPP/PFI 推進アクションプラン」が公表され、平成 25 年度から平成 34 年度の 10 年間で 21 兆円の事業規模目標が再設定されました。

上記の動向の中で平成 26 年 4 月には国管理空港等を対象とした仙台空港特定運営事業等実施方針が公表、平成 27 年 9 月に優先交渉権者が選定され、また関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業も平成 26 年 7 月に実施方針公表、平成 27 年 11 月に優先交渉権者の選定がされました。また、道路分野においても平成 27 年 10 月に愛知県有料道路運営等事業の実施方針が公表、平成 28 年 6 月に優先交渉権者が選定され、現在までにインフラ分野でのコンセッション事業は 3 件となりました。

本年度、当リスク・契約研究部会では 3 回の部会を開催し、国土交通省による PPP/PFI 推進の取組みや PPP/PFI 推進アクションプランについて議論を行いました。また、PPP/PFI 実施事例調査として民間事業者が管理・運営する軽井沢白糸ハイランドウェイ及び上田市・佐久市周辺の駅の道の現地視察調査を実施しました。過年度より継続実施している PFI 事業案件調査については、データの更新、追加、結果の分析を行いました。

これらの活動成果が、PFI 事業に対する理解を深め、PFI/PPP 事業の健全な発展、普及に貢献できれば幸いです。

平成 28 年 7 月  
PFI/PPP 推進協議会  
リスク・契約研究部会長

平成 27 年度 PFI/PPP 推進協議会

リスク・契約研究部会名簿

No.	職名	氏名	会社名	所 属/役 職
1	部会長	大島 邦彦	株式会社熊谷組	執行役員 経営企画本部 副本部長
2	委員	小原 正孝	株式会社 I H I	営業本部 総合営業部 課長
3	委員	川上 二郎	株式会社安藤・間	土木事業本部 環境エンジニアリング部長
4	委員	渡辺 雅一	株式会社安藤・間	建築事業本部 営業第一部 P F I / P P P グループ長
5	委員	上野 幸太	株式会社熊谷組	経営企画本部 新事業開発室 P F I ・ P P P グループ 課長
6	委員	岡田 猛	J F E エンジニアリング株式会社	アクアソリューション本部 P P P 推進部 技術室 室長
7	委員	谷口 賢治	J F E エンジニアリング株式会社	都市環境本部 環境プラント事業部 営業部 第一営業室 室長
8	委員	石崎 光一	清水建設株式会社	営業本部 P F I 推進部 担当部長
9	委員	今井 公一	清水建設株式会社	営業本部 P F I 推進部 課長
10	委員	伏見 達	新日本有限責任監査法人	インフラストラクチャー・アドバイザー グループ シニア
11	委員	石通 英幸	電源開発株式会社	環境エネルギー事業部 業務室 課長
12	委員	星野 美佐	株式会社東芝	水ソリューション営業部 参事
13	委員	横田 昭	株式会社東芝	エネルギーソリューション営業部 課長
14	委員	下長 右二	パシフィックコンサルタンツ株式会社	事業マネジメント本部 P F I ・ P P P マネジメント部 部長
15	委員	杉原 篤	P w C アドバイザリー合同会社	P P P ・ インフラ部門 ディレクター
16	委員	兼信 裕	日立造船株式会社	環境事業本部 環境営業統括部 環境ソリューション営業部 部長
17	委員	伊東 孝郎	日立造船株式会社	環境事業本部 環境営業統括部 環境ソリューション営業部 担当部長
18	委員	國信 徳夫	三菱化工機株式会社	環境営業部 ソリューション営業グループ 課長代理

19	委員	戸田 顕志	株式会社明電舎	水・環境システム事業部 営業部 副部長
20	委員	蘆原 哲哉	メタウォーター株式会社	営業本部 営業企画室 営業企画グループ 担当部長
21	委員	高橋 正章	メタウォーター株式会社	P P P本部 プロジェクト計画部 部長
22	委員	内田 信司	株式会社四電工	東京本部 P F I 推進チーム チームリーダー
23	委員	石川 治	株式会社四電工	東京本部 P F I 推進チーム 課長
24	アドバイザー	美原 融	大阪商業大学	教授 アミューズメント産業研究所 所長

## 目 次

はじめに

平成 27 年度 PFI/PPP 推進協議会 リスク・契約研究部会名簿

### 第 1 章 PFI 関連制度等の整備

1-1. 「PPP/PFI 推進アクションプラン」の公表	1
1-2. PPP/PFI 推進タクスフォースの開催について	3
1-3. PPP/PFI 推進支援体制	4

### 第 2 章 実施中 PFI 事業の調査と分析

2-1. 調査対象事業と調査概要	9
2-2. 調査結果の集計・分析	25
2-2-1. 地域別集計	26
2-2-2. 事業進捗状況	27
2-2-3. 対象施設の種別	39
2-2-4. 公共施設等の管理者等/事業者選定方式/提案段階	51
2-2-5. 事業年数	62
2-2-6. 事業タイプと事業方式	67
2-2-7. 特定事業選定段階におけるリスクの定量評価状況	90
2-2-8. 特定事業選定段階における VFM 定量評価状況	100
2-2-9. VFM 定量評価状況（特定事業の選定時及び事業者選定時の VFM 評価）	109
2-2-10. 総合評価方式	119
2-2-11. 応募グループ数	139
2-2-12. 契約金額	154
2-2-13. 金利変動によるリスクの分担	169
2-2-14. 不可抗力によるリスクの分担	183
2-2-15. 契約保証金	195
2-2-16. 瑕疵担保の担保期間	232

### 第 3 章 PFI/PPP 事例（先進事例）の視察調査

3-1. 視察調査概要	267
3-2. 主な視察地と視察目的	268
3-3. 視察結果	272

## 第1章 PFI 関連制度等の整備

本章では、平成 27 年度及び平成 28 年度（6 月末時点まで）を中心とした PFI/PPP を巡る政策施策、事業実施等について整理する。

### 1-1. 「PPP/PFI 推進アクションプラン」の公表

平成 25 年 6 月 6 日に「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」、平成 26 年 6 月 16 日に「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針」を定め、平成 25 年度～平成 34 年度までに 10～12 兆円の事業規模目的を達成するため、コンセッション事業を重点分野とし、取組み強化を図ってきた。

これら取組みに加え、新たな事業規模目標を設定し、新たな分野へのコンセッション事業の活用拡大を図るべく、平成 28 年 5 月 18 日に「PPP/PFI 推進アクションプラン」を公表した。概要は以下の通りである。

#### (1) 推進のための施策

##### 1) 実効性のある優先的検討の推進

地方公共団体等が PPP/PFI 手法導入を優先的に検討できるよう、各省庁によって以下の通り具体的な取組みを挙げている。

- 平成 28 年度末までに、人口 20 万人以上の全ての地方公共団体等に優先的検討規定を策定
- 平成 28 年度末までに、地方公共団体が上下水道の重点分野の優先的検討規定を定める場合に参考となるべきガイドラインを策定
- 平成 28 年度末までに、下水道及び都市公園の交付金の実施等には PPP/PFI 導入検討を要件化 等

##### 2) 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

地域における新たなビジネス機会の創出のため、地域プラットフォームの形成を推進し、官民対話を促進させるための取組みを挙げている。

- 平成 30 年度末までに、人口 20 万人以上の地方公共団体を中心に全国で地域プラットフォームを 47 以上形成
- 平成 28 年度末までに、地域プラットフォームを案件形成につながる継続的な運営へとシフト

##### 3) 民間提案の積極的活用

民間提案を活用するため、民間の負担の軽減、応答義務と結果通知等を図るための取組みを挙げている。

- 平成 29 年度までに、民間提案活用指針を策定

#### (2) 集中取組み方針

コンセッション事業を集中して推進するため、具体的に以下の通り重点分野を定めている。

- 空港：平成 26 年度から平成 28 年度までに 6 件
- 水道：平成 26 年度から平成 28 年度までに 6 件

- 下水道：平成26年度から平成28年度までに6件
- 道路：平成26年度から平成28年度までに1件
- 文教施設：平成28年度から平成30年度までに3件（スポーツ施設、社会教育施設、文化施設）
- 公営住宅：平成28年度から平成30年度までに6件（収益型事業、公的不動産利活用事業含む）

(3) 事業規模目標

平成25年度から平成34年度の10年間で事業規模目標を21兆円と設定している。ここでいう「事業規模」とは「民間事業者の総収入」という位置づけである。

- コンセッション事業：事業規模7兆円
- 収益型事業：事業規模5兆円
- 公的不動産事業：事業規模4兆円
- その他事業（サービス購入型等）：事業規模5兆円

PPP/PFI推進アクションプラン(概要)	
<b>改定のポイント</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25、26年度の実績をフォローアップし、<b>新たな事業規模目標</b>を設定</li> <li>・コンセッション事業等の<b>重点分野</b>に<b>文教施設</b>及び<b>公営住宅</b>を追加</li> <li>・<b>時間軸</b>を定め、<b>担当府省</b>を明確にした<b>具体的施策</b></li> </ul>	
<b>事業規模目標</b>	
<b>21兆円</b> (平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円 (コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)	
<b>PPP/PFI推進のための施策</b>	
<b>(1)コンセッション事業の推進</b>	<b>(2)実効ある優先的検討の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>コンセッション事業</b>の具体化のため、<b>3年間の集中強化期間の重点分野</b>及び<b>目標の設定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定</li> <li>・複数施設の運営を一括して事業化する「<b>バンドリング</b>」の推進</li> <li>・コンセッション事業推進の<b>ディスインセンティブ</b>となる制度上の問題の解消</li> </ul> </li> <li>○将来的にコンセッション事業に発展し得る<b>収益型事業</b>について、<b>人口20万人以上の地方公共団体で実施</b>を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優先的検討規程の策定と<b>的確な運用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度末までに、<b>全ての人口20万人以上の地方公共団体</b>等において<b>優先的検討規程</b>を策定</li> <li>・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施</li> <li>・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開</li> <li>・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定</li> </ul> </li> <li>○<b>公的不動産利活用事業</b>について、<b>人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度の実施</b>を目指す</li> </ul>
	<b>(3)地域のPPP/PFI力の強化</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>地域プラットフォーム</b>を通じた<b>案件形成の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で<b>地域プラットフォーム</b>を<b>47以上</b>形成</li> <li>・地域プラットフォームを活用した<b>民間提案の仕組み</b>の検討</li> <li>・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援</li> <li>・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成</li> </ul> </li> <li>○PFI推進機構の<b>資金供給機能</b>や<b>案件形成のためのコンサルティング機能</b>の積極的な活用</li> </ul>
<b>コンセッション事業等の重点分野</b>	空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】（平成26～28年度） 文教施設【3件】（平成28～30年度） 公営住宅※【6件】（平成28～30年度） ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。
<b>PDCAサイクル</b>	毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し
<b>新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制 → 経済財政一体改革への貢献</b> <small>2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与</small>	

図 1-1-1 PPP/PFI 推進アクションプラン (概要) (出典：内閣府 HP)

## 1-2. PFI/PPP 推進タスクフォースの開催について

平成 25 年 6 月に公表された「経済財政運営と改革の基本方針」（通称「骨太の方針」）から、民間投資やビジネス機会の拡大に繋がる PPP/PFI の推進を図ってきたが、平成 28 年 1 月 19 日に PPP/PFI 推進の課題解決等に各府省が取り組むため、PPP/PFI 推進タスクフォースを設置した（タスクフォースの構成は、下図の通り）。

平成 28 年 1 月 28 日に第 1 回の会合が行われ、タスクフォースの進め方、PPP/PFI 推進に向けた各府省の取り組み状況、空港・水道分野のコンセッション事業の進捗状況、各府省による PPP/PFI の議論状況が確認された。

当面の取組みとしては、PPP/PFI 推進アクションプランに記載のあるコンセッション事業を具体化し、その他個別案件の課題を解決していくことになる。

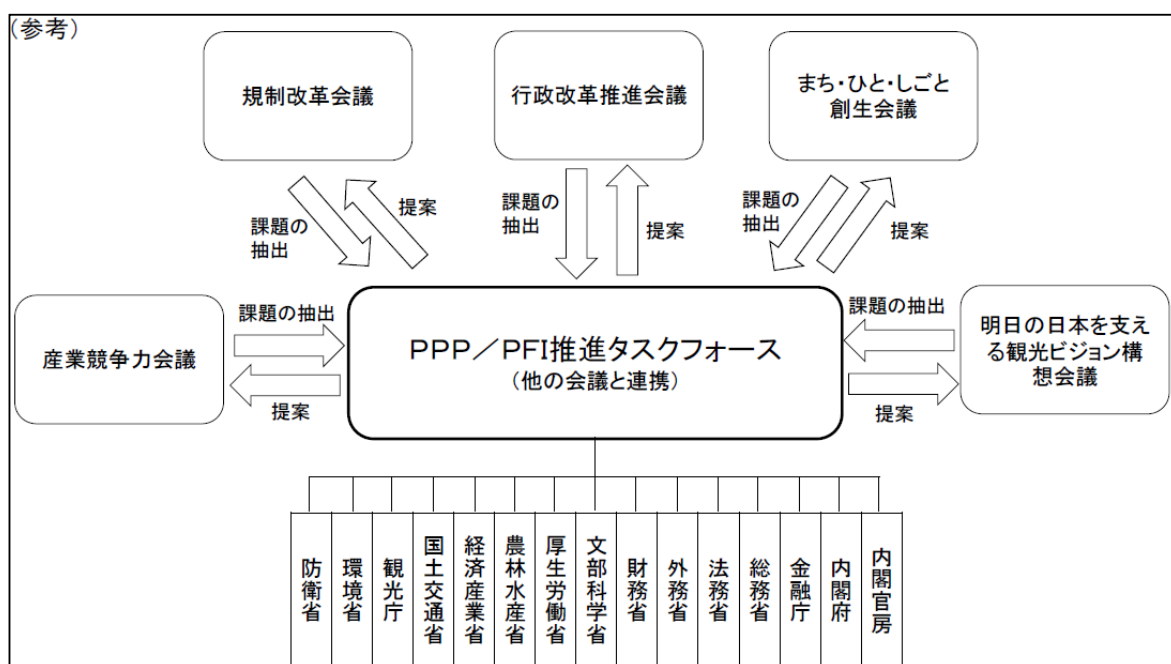


図 1-2-1 PPP/PFI 推進タスクフォース構成図（出典：内閣府 HP）



### 1-3. PPP/PFI 推進支援体制

#### (1) 内閣府による PPP/PFI 推進に関する支援

内閣府は PPP/PFI の推進のため、地方公共団体に対し継続的に支援を実施している。昨年度までの「地域プラットフォーム形成支援」「新規案件形成支援」「PPP/PFI 専門家派遣」「ワンストップ窓口」に加え、平成 28 年度は新たに「優先的検討運営支援」「高度専門家による課題検討支援」が追加され、事業構想段階から事業化検討までの各段階での支援を行っている。新たな支援については、以下の通りである。

なお、平成 27 年度募集結果（第 1 次、第 2 次）については、昨年度報告書にて記載したため、本報告書では記載しない。なお、平成 28 年度第 1 次募集結果については、平成 28 年度 6 月末現在で公表されていない。

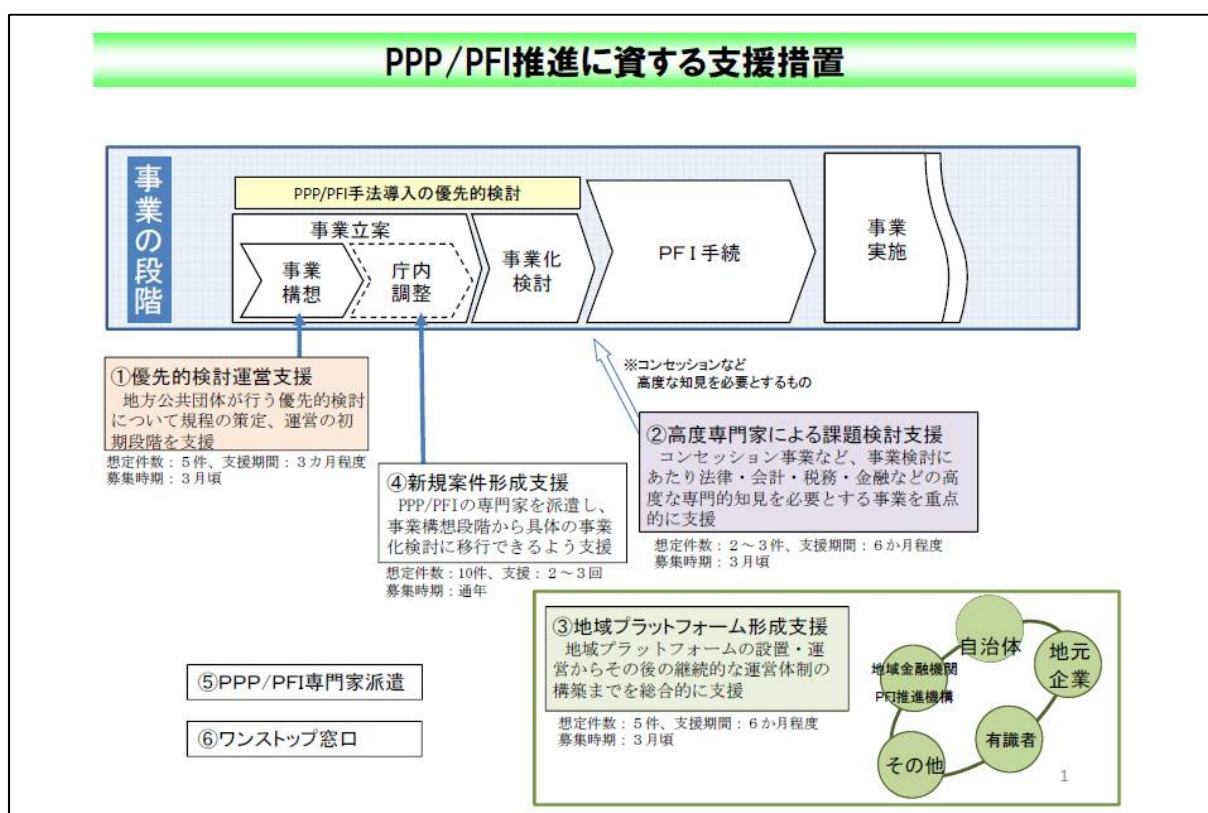


図 1-3-1 内閣府による PPP/PFI 推進支援措置（出典：内閣府 HP）

#### 1) 優先的検討運営支援

##### a) 支援目的

地方公共団体における優先的検討について規定の策定を含む運営の初期段階を支援することで、PPP/PFI 手法による事業実施を目指す。

##### b) 支援対象

優先的検討を開始する具体の事業がある地方公共団体

##### c) 応募条件

- ・公共施設等総合管理計画を策定済みもしくはそれに準ずる施設整備に関する計画が策定済みであること。
- ・優先的検討規定を策定済み又は平成 28 年度末までに策定予定であること。

#### d) 支援内容

支援期間は 3 ヶ月程度とし、以下について実施し基本構想、基本計画策定以前における PPP/PFI 手法活用の検討を支援。

- ・類似事業における PPP/PFI 導入効果及び特徴の整理
- ・当該事業の実現性の整理
- ・事業実施に向けたスケジュール策定及び検討項目の整理

### 2) 高度専門家による課題検討支援

#### a) 支援目的

コンセッション事業等で必要となる専門的な検討に対し、法律、会計、税務、金融等の専門家チームを派遣し、アドバイスを提供する。

#### b) 支援対象

コンセッション事業を検討する地方公共団体等

#### c) 支援内容

コンセッション事業は前例が少ないため、専門家チームを派遣しアドバイスを提供する。

### (2) 国土交通省による PPP/PFI 推進に関する支援

国土交通省は、PPP/PFI 推進アクションプラン（平成 28 年 5 月 18 日民間資金等活用事業推進会議決定）等を踏まえ、社会資本の整備・維持更新を的確に進めるため、官民連携事業の導入等を目的とした調査・検討に要する地方公共団体等の調査委託費への助成を実施している。地方公共団体等に対する支援は、官民連携事業の導入調査を助成する「先導的官民連携支援事業」、震災復興に関連する官民連携事業の導入調査費を助成する「震災復興官民連携支援事業」に種別している。なお、平成 27 年度募集結果（第 1 次、第 2 次）に関しては、昨年度の報告書にて記載したため、本報告書では平成 28 年度第 1 次募集結果のみ記載する。

また、平成 27 年度より国土交通省は、PPP/PFI に関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場として、全国を 9 つのブロックに分け「地方ブロックプラットフォーム」を設置している。さらにブロックごとにモデル事業を選定して、自治体単位の地域プラットフォームを設置し、具体案件の発掘・形成を支援している。平成 28 年度（平成 28 年 5 月 20 日付）は、以下の 12 地域の支援を決定しているが、さらに年度内に 8 地域程度を選定する予定である。

#### 1) 先導的官民連携支援事業

##### a) 趣旨

地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討・準備業務に要する調査委託費を助成することにより、先導的な官民連携事業の案件形成を促進する。

##### b) 募集対象

官民連携事業（民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備・維持管理等を行う事業）を実施しようとする地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体または公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）

c)募集する案件

国土交通省の所管する事業であって、対象施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討・準備業務のための調査のうち、以下のⅠ～Ⅶの7つの類型（官民連携事業の類型）のいずれかに該当する官民連携事業の導入を検討するもの。

- Ⅰ. 公共施設等運営事業型
- Ⅱ. 収益施設併設・活用型
- Ⅲ. 公的不動産利活用型
- Ⅳ. エリア開発推進型
- Ⅴ. 包括マネジメント型
- Ⅵ. 官民インフラファンド活用型
- Ⅶ. その他の先導的事業

d)補助内容

官民連携事業の検討のために、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費。

e)選定結果

第1次募集（募集期間：平成28年3月2日～4月13日）

第1次募集結果（結果公表：平成28年5月27日）は、下表のとおり。

表 1-3-1 平成28年度先導的官民連携支援事業 補助対象案件（第1次募集）

【事業手法検討支援型】

	応募者	事業名	交付予定額(千円)
1	むつ市 (青森県)	旧鉄道駅跡地等を活用した健康医療福祉のまちづくりに資する面的整備に向けた官民連携事業調査	13,000
2	中山町 (山形県)	公共施設における選択と集中・再配置のための官民連携調査事業	19,980
3	湯河原町 (神奈川県)	湯河原温泉場の地域資源の再生・活用検討調査	13,000
4	春日井市 (愛知県)	高蔵寺駅北口における官民連携街区再生検討調査	6,600
5	湖南市 (滋賀県)	湖南市内陸型国際総合物流ターミナル事業手法等検討調査	13,000
6	東大阪市 (大阪府)	官民連携による花園中央公園等の管理運営手法検討調査	13,000
7	神戸市 (兵庫県)	宇治川ポンプ場（雨水）改築に係る民活導入可能性調査	10,000
8	奈良市 (奈良県)	小規模上下水道施設における公共施設等運営権事業に係る調査	13,800
9	桜井市 (奈良県)	官民連携手法による再開発ビル及び周辺エリアの一体的な再整備事業調査	13,000
10	葛城市	葛城市新町スポーツゾーン事業におけるPFI事業手法検討等	19,980

	(奈良県)	委託	
11	和歌山県	南紀白浜空港民間事業等活用推進調査	20,000
12	美咲町 (岡山県)	健康、生涯学習、食による「黄福」創生拠点整備事業調査	12,000
13	広島市 (広島県)	広島の玄関「エキキタ」における官民連携事業の導入調査	13,000
14	築上町 (福岡県)	椎田駅周辺の日本版 LABV によるエリアマネジメント調査	13,000
13	小城市 (佐賀県)	総合公演及びアイル資源活用事業検討調査	9,000
14	杵築市 (大分県)	小さな拠点を支える包括的施設管理・機能強化に向けた官民連携手法導入調査	13,000

【情報整備支援型】

	応募者	事業名	交付予定額(千円)
1	旭川市 (北海道)	旭川空港における運営効率化の促進に向けた情報整備調査	20,000
2	帯広市 (北海道)	帯広空港管理運営等調査	20,000
3	三浦市 (神奈川県)	三浦市公共下水道事業コンセッション推進に向けた調査	20,000

2) 震災復興官民連携支援事業

a)趣旨

震災復興に係る官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討・準備業務に要する調査委託費を助成することにより、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進する。

b)募集対象

震災復興に係る官民連携事業（民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して震災復興を行う事業）を実施しようとする、東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体または公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）

c)募集する案件

国土交通省の所管する事業であり、震災復興に係る官民連携事業の導入や実施に向けた検討・準備業務のための調査。

d)補助内容

震災復興に係る官民連携事業の検討のために、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費。

e)選定結果

第1次募集（募集期間：平成28年3月2日～4月13日）

第1次募集結果（結果公表：平成28年6月3日）は、下表のとおり。

表 1-3-2 平成 28 年度震災復興官民連携支援事業 補助対象案件（第 1 次募集）

応募者		事業名	交付予定額(千円)
1	八幡平市 (岩手県)	観光・アメニティ施設と民間遊休不動産の包括的な改修・運営権に関する官民連携手法調査	16,200
2	山田町 (岩手県)	震災復興型賑わい創出推進組織に係る検討・調査	17,400
3	田村市 (福島県)	市民交流の場となる公共交通拠点整備事業に係る官民連携の導入可能性調査	19,600

3) 地域プラットフォーム支援

平成 28 年度の地域プラットフォームの支援地域は以下の通りである。

表 1-3-3 地域プラットフォームの支援地域

自治体		事業名
1	帯広市 (北海道)	空港管理運営の効率化について
2	北上市 (岩手県)	まちづくり（都市拠点先導地区形成事業）について
3	宮城県	公共施設の管理の効率化等について
4	川崎市 (神奈川県)	まちづくり（水素エネルギーを活用した地域防災力の向上）について
5	志太 3 市 (島田市 藤枝市 焼津市)	公共施設の集約・再編の検討、施設相互利用の推進および管理の効率化等について
6	名古屋市 (愛知県)	まちづくり（リニア開業を見据えた都市のまちづくり）について
7	京都市 (京都府)	まちづくり（ニュータウンにおける団地再生・ストック活用の推進）
8	箕面市 (大阪府)	まちづくり（大阪大工箕面キャンパス移転プロジェクト）
9	倉敷市 (岡山県)	観光交流施設（6次産業施設の併設等）について
10	福山市 (広島市)	福山市市営競馬跡地（公園等）の管理運営について
11	高松市 (香川県)	まちづくり（観光関連施設等の再生）について
12	福岡市 (福岡県)	公園の民間活用可能性の検討について

## 第2章 実施中 PFI 事業の調査と分析

基本方針公表以降、本報告書とりまとめ時点までに実施方針が公表された国、地方自治体等の PFI 事業を対象に事業内容、公募状況、結果等の整理、分析を行った。

### 2-1. 調査対象事業と調査概要

#### (1) 調査対象事業

平成 12 年（2000 年）3 月の基本方針公表以降、平成 28 年（2016 年）3 月までに公表された PFI 事業 615 事業を対象とした。

表 2-1-1 に今回調査対象とした PFI 事業を示す。また、表 2-1-1 以降は事業名称については省略表記しているため、正式事業名称については表 2-1-1 を参照のこととする。

#### (2) 調査方法

調査は、内閣府 PFI 推進室ホームページ、当該事業実施主体である国、地方自治体等のホームページに掲載、公表された資料をベースとした。

調査は、平成 28 年 3 月 31 日までに実施方針が公表された事業を対象としている。

なお、契約締結時に変更された契約等の内容は、本調査において追跡調査を行っていない。

#### (3) 調査項目

個別事業の調査票は事業概要及びリスク分担表である。

調査票への記入結果として「千葉市消費生活センター・計量検査所複合施設事業」を表 2-1-2 に例示する。表 2-1-2 のうち、表 2-1-2 (1) (2) が事業概要、表 2-1-2 (3) がリスク分担表である。なお、事業概要は、各事業の実施方針、特定事業の選定資料、公募要項、事業者選定結果等から事業内容を整理している。また、リスク分担表は、原則として実施方針に添付のものを、そのまま EXCEL データ化しているが、リスク分担表のない事業は、関連事項、基本的考え方等を示す。

主要な調査項目、集計、分類等に際して、以下を補足する。

##### ①公共側アドバイザー

###### ○アドバイザー選定方式

当該事業の公共側のアドバイザーの選定方式については公表されていないが、ホームページ等でわかる範囲で記載。

##### ②事業内容

###### ○事業概要

詳細の事業内容と合せて、PFI 事業者が実施する設計、建設、管理、運営の大枠範囲を記載した。公共側で実施設計済み案件については、VE、建設、維持管理、運営等とした。

###### ○事業期間

実施方針、特定事業選定、入札説明書及び審査結果公表にて、明記されている年数、開始日、終了日を記載した。さらに、開始日については、「事業契約締結日」「施設引渡日」

「運営開始日」などを明示した。

○事業期間終了時の措置

特に BOT 事業の場合、有償譲渡／無償譲渡を記載した。また、事業継続に関する協議項目、公共側の考えの明示がある場合も記載した。

○土地

土地が行政財産か普通財産かの区別を記入し、公共用地のみではなく、事業に民間地権者用地等がある場合も記入した。

○施設所有

公共施設部分について、BOT 方式か BTO 方式かを記載した。なお、BOT 方式、BOO 方式の区別について、当初から事業継続が前提となっているものの他は BOT 方式と記載した。

○民間施設

民間施設の有無、所有形態、施設形態（合築であるか）、施設用途を記載した。

○PFI 事業のタイプ

実施方針に明記されている事業形態を記載し、明記されていない場合は、PFI 事業者の収入により判断した。なお、主たる事業についてのみを対象とし、売店、レストラン等の付帯施設については対象外とした。

サービス購入型：公共からのサービス対価等による収入及び補助金の交付

独立採算型：施設利用者からの利用料の徴収等による収入

ジョイントベンチャー（JV）型：サービス購入＋独立採算

サービス購入＋独立採算＋補助金

独立採算＋補助金

○事業者選定方式

（総合評価）一般競争入札／公募型プロポーザル方式の区別を記載した。

また、応募段階については、事業内容に係わる提案の有無により判断した。（資格審査のみの一次審査の場合は1段階提案とする）

○事業実施スケジュール

現時点の段階については●を、経過については○を記載した。また、予定については実施方針段階での当初予定を、実施については実際の公募スケジュールの進捗状況を記載している。

○応募条件、事業会社要件について

参加資格の特記、SPCの設立条件等特記がある場合記載した。

③VFM 評価

○VFM 評価の考え方

財政負担額の定量評価の有無、及び想定事業ケース等について記載した。

○リスク調整の考え方

定量化の有無、及び想定事業ケース等について記載した。

○VFM 評価

・特定事業

特定事業選定段階での公表値（金額、比率等）を記載した。また、民間施設等の有無等

によるケース分けがある場合も記載した。

- ・事業者選定段階での VFM 等

公募審査結果公表資料に基づき、提案価格（入札額）、契約金額、総合評価点を記載した。また、要項等において入札価格の予定額、目安が示されている場合は、その数値を記載した。

#### ④提案審査事項

##### ○審査方法

2次審査までであるものは、1次提案、2次提案に分けて記載し、審査項目及び審査基準等を整理した。

##### ○算定方式（コスト比率）

提案審査において、審査方式を加算方式または除算方式のどちらを採用しているか記載。また、コスト比率についても調査し、加算方式の場合は入札価格の比率、除算方式の場合は基礎点の比率を記載した。

##### ○審査員構成

学識経験者、管理者公務員、地元等と審査員の内訳を記載した。

##### ○応募グループ数

2次審査までであるものは、各段階での応募数、選定事業者数を記載した。

##### ○選定事業者

事業者名及び、選定事業者（グループ）の構成、事業会社資金調達等について記載した。

#### ⑤契約事項

原則として、契約書案に示される内容を記載したが、契約書案に記載されていない場合、または契約書案が未公表の場合は、実施方針及び入札説明書等より判断した。

なお、まだ公募が途中段階にあり、契約書等案が公表されていないため不明な場合は「空欄」、契約書案等が公表されていても把握できない場合は「不明」とした。

##### ○不可抗力について

- ・定義

契約書案に明記されている不可抗力についての定義を記載した。

- ・費用分担に関する記述

不可抗力により追加費用が発生した場合の事業者と公共の負担割合を記載した。

##### ○事業者への支払い項目

公共から事業者へ支払われる項目を記載した。

また、独立採算型のため公共よりの支払いがなく、当該項目が当てはまらない場合は「N.A.（独立採算のため）」と記載した。

##### ○従量以外の料金変更方法

事業者への支払い項目のうち、利用者数等の量によるもの以外の料金について、支払い期間中に物価変動及び金利変動による料金の見直しがある場合、その変更方法について記載した。

また、料金の見直しがない場合は「変更なし」とし、独立採算型のため公共よりの支払いがなく、当該項目が当てはまらない場合は「N.A.（独立採算のため）」と記載した。



○金利の確定時期

施設整備の対価等を算定するための金利について、提案時に確定を要しない事業における金利の確定時期を記載した。事業期間中に金利の見直しを行う場合は、最初の確定時期とした。なお、金利による見直しがなく、当該項目が当てはまらない場合は「N.A.」と記載した。

○契約保証金

入札説明書等に明記されている契約保証金について記載した。

○瑕疵担保の担保期間

入札説明書等に明記されている瑕疵担保の担保期間について記載した。